

勝田守一の教育思想史的研究序説（下）

—「哲学」と「教育学」との間—

横 畑 知 己

（はしがき）

本稿は、『人文自然科学論集』第135号（2014年3月）、第144号（2019年2月）に連載した「勝田守一の教育思想史的研究序説—『哲学』と『教育学』との間—」（上）、（中）に続くものである。参照のため、全体の構成を再掲しておく。

- I) はじめに
- II) 生立ちと思想形成—京都帝国大学入学まで（以上、135号）
- III) 哲学者としての学問的出発—卒論から『シェリング』まで
- IV) 哲学教師としての勝田守一 —松本高等学校時代（以上、144号）
- V) 文部省時代の勝田守一〈戦中〉（本号）

V) 文部省時代の勝田守一〈戦中〉

1) 松本高等学校から文部省へ

1942年11月、勝田守一は松本高等学校を退職して、文部省図書監修官として東京に赴く。勝田の文部省入省の背景には、家庭の事情と、当時の高等学校の置かれた状況の変化があった。現在の北区西ヶ原にあった勝田の実家には両親が暮らしており、戦局の悪化に伴う疎開の必要が生じており、長男である勝田が実家に戻るものが求められていた¹⁾。また、当時の高等学校においては、前年の日米開戦以降、あいつぐ勤労働員の強化などによって戦時色がますます強められていた。とくに、1942年度の3年生は、在学年限の半年短縮が決定しており、彼らは翌年3月の卒業予定が9月に繰り上がるようになっていた。このことによって、高校生活の縮減を強いられた在校生たちは、卒業後の徴兵への不安とともにやり場のない不満を抱えていた。学生思いの勝田が、このような状況に深い同情と憂慮を覚えていたことは間違いない。

加えて、1942年3月に、1938年4月以来校長としてリベラルな校風を支持してきた桑木彥雄校長（物理学者、元九州帝国大学教授）が退職し、文部省科学課長築地宣雄が新校長として赴任してきた。元来、官僚臭さを嫌っていた松高生たちは、最初から新校長に対して好

感を持たなかった。そして、新学期早々、松高の伝統行事であった駅伝を校長が一方的に中止したこと、また、校長が大詔奉戴日の「宣戦の大詔」や天長節における「教育勅語」などを読み違えたことなどが重なって校長への不満が高まっていった。7月18日、卒業間近の3年生の一部が校長の宿所を訪ねて「面詰」という事件が起こった。彼らはまた、配属将校の宿舎を襲撃、狼藉を働いた。翌日には、1年生の一部も校長の宿舎に押し掛けるなど、騒動が続いた。後に「芳の湯事件」と呼ばれ、特高を含む警察官の出動をも招いた大事件であった。この事件は、当事者たちが後に「無思想というよりは愛国思想の幼稚な行為」であったと回想しているように、思想問題として特高警察の取り扱う問題となることはなかった²⁾。しかし、学校としては、深刻な事件であった。「松校の非常事態」として受け止めた、勝田を含む教授たちの有志は、対処法を相談し解決をはかった。それは、全生徒を講堂に集め、校長が率直に失策を謝すというものであった。校長は、誠実にこの提案を実行し、卒業生たちは全員無事卒業となった。この時、勝田のとった態度は「見事であった」とは、当時の同僚の言葉である³⁾。

勝田は、松本高校を去るに当たって、当時の高等学校をめぐる政策に対して「高等学校の再反省」と題する批判的論稿を、『科学思潮』（1942年10月号）に発表している。それは、政策批判であると同時に、勝田個人の退職の弁でもあった。以下、この論文の内容を見ておきたい。勝田のこの論文の直接的な背景は、同年8月21日に決定された「中学校高等学校学年短縮要綱」によって、高等学校の修学年限が2年に短縮され、この年の3年生は一学期限りの半年の繰り上げ卒業となったことにあった。

まず論文の意図について、勝田は次のように述べる。「高等学校は大学予科と共に二年制に決定された。国家的要請に基いて年限が短縮されると共に、その人間的鍛錬と学識の長養の上に一層の高度化が要求されてゐる。これは何人の眼にも非常に困難な要求を高校に課してゐるやうに見える。年限短縮と同時に反対に高校教育の飛躍的な高度化がなされるためには、高校制度の根本的な刷新が当然行はるべきであろう。（……）だからここで高校の理念について思ひをかへすことは決して迂遠のそしりを受けぬどころか、むしろ反対に高校教育に携はるものにとって絶対に必要であるとさへ思はれる」⁴⁾と。勝田は、実質的には、高等学校の年限短縮には反対であり、国家的要請は否定しないが、高校教育の理念を論じることによって、文部省の政策の矛盾を批判した。勝田は高校に持ち込まれた「新体制」運動の現状について、「高校教育の本質や理念に触れること浅く、直ちに教師が作業服に身を固めて勤労作業の先頭に立ったりすることだけで、『新体制』が実現すると考へるようなことが問題なのである」⁵⁾と指摘して、高校教育の理念（本質）について議論を進めていく。

勝田にとって、高校教育の本質は何よりも学問におかれるべきであった。そのことを勝田は、時代の制約の中で韜晦ではあるが、明確な文章で次のように語っている。

「高校の本質はいふまでもなく文にある。国家の文運を荷ひ、陸海将兵の武と並んであくまで文の道を通じて奉公の誠をつくす次代の中堅層が高校において錬成されなくてはならぬ。しかし錬成はどきまでも学問を主としなくてはならぬ。教師は学問の師である。高校が学問を中心として高等専門教育を受くべき青年の錬成の場所であることはもとより何人にも明らかなことではあるが、しかし現実の措置においてそのことが屢々掩はれてゐることがないだろうか。」⁶⁾

では、その学問の性格は如何なるものであるべきか。勝田は、高校が大学教育の予備教育であることを一面で認めつつ、次のように議論を展開する。「高校が大学教育の予備課程であることは、先にも触れたやうに、いふまでもないことである。しかしもし高校を大学において学ぶ学問の予備段階の知識を習得させるところのみ見るならば、それは学問といふものをただ技術面においてのみ把へてゐることになる」のであって、高校で課せられる「基礎的学問の理念は、決して上にのべたやうな知識の技術面の習得につきるのでないことは、これまた充分誰にでもいはれて来たことなのである。高校生は昔からその点を知つてゐた」と勝田は言う⁷⁾。この理念は、「世界観の確立」として、学生と教師によって共有されて来たとされるものであった。そのことを勝田は、次のように述べる。

「高校生自身の言葉を藉れば、それは世界観の確立である。世界観が揺ぎない確固と、広い展望をもつためには、信念の陶冶と並んで叡知の輝きを増さなくてはならぬ。従来その探究は好んで教室の外になされるといふ風があった。これは教師の憂ひでもあり、また生徒の嘆きでもあった。しかし今は教師は進んでその任に當らうとしてゐる。(……)もし教師がこの責の重大さを思はず、安易な説教師の役目に甘んずるなら、青年の教師たるの資格はない。」⁸⁾

当時、戦時下の科学振興策の一環として高等学校の理科の学生定員が増やされていたが、そのことは勝田をして、単に技術教育にすぎない、功利的見地からの科学教育に墮する危険を感じさせるものであった。このような新たな事情もまた、高等学校の理念を再考する必要を勝田に迫るものであった。高校の学問のあり方について、勝田は要約的に次のようにのべている。すなわち、「高校で課せらるべき学問はもとよりその程度において高くはない。しかし程度が高くないということはそれが大学における専門的に高度な学問の薄められたもの、その程度を落としたものであるといふこととは全くちがふ。高校においてはむしろ学問の精神が養はるべきである。それもただ言葉や概念としてではなく、自然に即し、事象に触れて自ら養はれて行くといふ風でなくてはならぬ。真実に対する純粋な感覚、自然を愛することから生れる自然に学ぶ思考の純粋な発動、さういふものが、知識といふ形で耳や眼や手や身体

全体で滲むやうに青年の心に培はれて行かなくてはならぬ⁹⁾と。

しかし、現実には勝田の主張を受け入れる条件は全く失われており、勝田自身が高等学校の現場を去ることを選択せざるを得なかった。この時の勝田の心境の一端は、たまたま松本を訪れた教え子の一人によって次のように記録されている。

「倫理学科に行くことを拒んだ私は、東大の国史学科を選んだ。ところが入ってみると、国史学科の方がはるかに『修身科』的であった。とくに戦争がはじまると、唯一の良識派に属すると信じられていたI教授までが『天壤無窮史観』と題する本を出版し、私たちを驚愕させた。私はすっかり嫌気がさして、転科を考えながら、松本の先生のところに相談に行った。先生は私の訴えを黙々ときいて、しばらくしてから『こんな時期はそうながくは続くまい。我慢するんだな』と、ぼつりといわれた。それは十七年の秋のことだった。玄関に本らしい荷物が山と積まれているのをみて、ちかく先生が文部省に移られることをはじめて知った。私は先生のお宅を辞したあと、晩秋の乗鞍に登り、人気ない山小屋で一夜明かして、先生の意見にしたがうよりほかあるまい、と腹をきめた。」¹⁰⁾

2) 洋学への関心—論文「渡邊崋山の備荒策」(1943年10月)

1943年10月、勝田の論文「渡邊崋山の備荒策」が雑誌『科学思潮』に掲載された。この号は、「食生活の決戦態勢」をテーマとした特集号であった。杉靖三郎「決戦下食生活の本義」を巻頭におき、「決戦食調理論」、「食べられる昆虫」、「養鶏と飼料」、「蔬菜作りの化学」といった、当時の食糧難に 대응しようとする時局的な論文が並べられていた。勝田論文も特集の意図に添えるものであったとはいえようが、内容的には、大きく性格の異なるものであった。それは、単に、歴史的なテーマを扱っているということではない。この論文の書かれた背景について、松本高校時代の教え子の一人で、後に洋学史の研究者として知られることになる佐藤昌介は、次のように回想している。

「当時（1942年11月～1943年ころ—引用者）、シェリングの『学問論』を翻訳中であった先生は、おめにかかるごとに学問の在り方を問題にされ、現状の学問や教育制度の批判におよぶのが常でした。そうした中で、私は日本の学問・思想についての批判的な観点を私なりに、しだいに身につけていったように思います。

たまたま先生が文部省でのお仕事の関係で、高野長英の『二物考』という書物の調査を私にお頼みになりました。それがきっかけで、洋学の問題が私達の間で話題となり、先生の御発意で、洋学を通じて近代日本の学問の源流をさぐろうということになりました。私は大学院に籍をおき、先生をたよりに、手さぐりに似た気持ちで研究をはじめました。し

かし、戦争が苛烈になるにつれ中絶せざるをえず、あつめた史料を先生におあずけして、私は仙台に就職しました。しかし、この研究が私の生涯の仕事となりました。』¹¹⁾

この回想からわかるように、この頃の勝田の関心は日本の近代化と学問論に集注していた。それは、上述の「高等学校の再反省」、以下に紹介する「渡邊崋山の備荒策」、そして持続的に行われていたシェリング『学問論』翻訳の問題意識として、一貫したものであった。しかも、ここでの関心は、単なる学問上の事柄にとどまるものではなく、当時の日本の置かれた危機的な状況に対する実践的な関心に支えられていた。佐藤は、別の回想で、当時の勝田との交流について、「先生が文部省に移られるとともに、またぞろ私は滝野川のお宅をたずねるようになった。やがて戦争が苛烈化するにつれて、日本的『近代』の矛盾が至るところで露呈した。先生は私にむかって、この機会に幕末維新时期にまでさかのぼって、日本の近代化の主体的条件をもう一度検討してみる必要があることを、おりに触れて説かれた」¹²⁾とのべている。このような事情で書かれた、勝田の渡邊崋山論は、当時の歴史的条件の中で何を為すべきかという問いを内包するものであった。

勝田は、論文の冒頭で、ひとまず、雑誌の特集テーマとしての食糧対策に応じるかたちで問題設定を行う。しかし、そこには、勝田独自の問題の立て方があった。勝田は言う。

「食糧対策が実践的政策において具体的な解決をもつべきであって観念的空理によって、処理さるべきでないことはいふまでもない。しかしそれと共に、実践的政策を支へて、具体的な処理方法にまで滲透しながら、政策に確固たる方向を与へ、人心をその深い倫理性を以つて感動せしめるやうな政策の道義がなかったならば食糧対策といふやうなものさへも徒に右顧左眄の便宜的技術に止まるおそれなしとしない。」¹³⁾

具体的であることとともに、「深い倫理性」を持つことが食糧対策に求められる条件であり、そこに、まず、渡邊崋山に注目することの最初の意味があった。

ついで勝田は、渡邊崋山の置かれた社会的・歴史的な条件を考察して行く。すなわち、崋山は、まず田原藩という小藩の年寄役渡邊登であった。しかし家老に次ぐ家柄にあったにもかかわらず、渡邊家の貧困は崋山の性格に大きく影響する。そして、天保3年に年寄役末席に採り上げられた崋山は、天保の大飢饉に遭遇する。勝田は、崋山が国許の藩主と家老にあてて送った「凶荒心得書」（藩主の「人君必御行可成事」と家老の「家老心得之事」からなる）を紹介したうえで、そこに崋山の「芸術家としての細かさ」と良心的な純粋さ」と人間としての「凜烈」さを見ている。

さらに、「凶荒心得書」と一緒に送られた「凶荒御取計之事」および「全樂堂記伝」によ

って、崑山の働きによって実施された藩の救荒策の実際が紹介される。ここで勝田は、崑山の政策立案の背景にあった尚齒会の人々の存在について次のように述べる。

「もとより義倉の設立そのものは崑山の独創でもなんでもない。その上これには恐らく例の蕃社の獄の発端になる尚齒会の人々の影響があつたろう。高野長英伝によれば尚齒会は当時の蘭学者のうち山ノ手に多く住した者達によって構成されたものであつて、渡邊崑山、高野長英、佐藤信淵、小関三英、鈴木春山等がその主だったものであった。時に紀州藩の儒者白鶴義斎、遠藤勝助等は凶荒対策の書を著した。勝助は長英、崑山などと計つて広く学説を参照し一々実際に就て之を考えた。各藩がこれを頼つて色々な問題を持ち込んでくると、重大な問題に対しては、山ノ手派の蘭学者を主として、都下の錚々たる連中を集めて会合を催し、その席上で論究して、それをまとめて答へとした。この山ノ手派の蘭学者は医学を超えて経国済民の実学に進んだ人達だつたので、後に幕府からその政治性の故に弾圧を受けることになったのである。」¹⁴⁾

ところで、尚齒会の同志の一人であつた高野長英は、『二物考』を著わして、代用食料としての馬鈴薯と蕎麦の栽培を奨励していたが、これについて勝田は、彼らの救荒策が蘭学の知識を活用した科学的考察に裏づけられていたことを高く評価している。さらに、長英が『瘟疫考』を著わして、疫病の流行にも目を向けていたことを紹介して、彼らの救荒策が広い視野に立っていたことに注目している。

勝田が述べているように、崑山らの活動によって田原藩は一人の餓死者を出すことなく天保の飢饉を乗り切つたのであつた。しかし、勝田の崑山論はここで止まることはなかつた点に留意しておきたい。勝田は、次のように述べる。

「天保の大飢饉はこのやうにして一応切抜けることができた。しかし民の窮乏の根本の解決は藩政の行き詰りの打開なくしては達せられない。それに対して崑山は根本的な対策をもつてゐたといふべきであらう。もとより真摯な崑山のことである。その努力は大いに見るべきものがあつた。民の厚生に対してつくしたことも並大抵ではなかつた。しかしこのやうな努力も江戸幕府の下にあつては一定の制限のあることは当然であつた。」¹⁵⁾

このように、崑山にあつては、「小さな藩政の問題を越えてもつと広い日本全体の運命にその眼はそそがれてゐた」のであつて、「蘭学に対する異常な関心、西洋事情に対する熱烈な探究心もそれとつながつてゐる」と、勝田は論じている。

さらに、勝田は、崑山の認識が幕藩体制そのものを相対化する地点にまで達していたこと

を、次のように述べている。

「また崑山のわが国体に対する正しい眼も当時まだ一般の武士が低迷の極致にあつた時においては相当確かなものであつたことも明らかである。前に引用した『領民への諭告』の中に『殿様とは、天子より重き位を被下、公儀より大なる所領を被下、云々』とある。また、崑山が勤王の詩人染川星巖と接触があつたことから考えても、崑山がその点に誤りあるとは思へない。その点においても崑山は先駆者であつた。さうして我々は崑山を高野長英などとと共に、一方においてわが国の正しい姿を把握しながら、それ故にこそ、当時の無知蒙昧に憤りを発した先覚と見るべきであらう。あのやうな長英の猛烈な探究心とあの活動とが『鳥の鳴音』にあらはれてゐる憂国の情に裏づけられてゐると同じく崑山の『慎機論』に現れている大胆な抗議も真実の認識をもつものの勇氣から発しているとするべきであらう。』¹⁶⁾

ここで、「国体」という言葉が出てくる。それを『国体の本義』以来のいわゆる「国体」論の無批判な受容と見るのは、おそらく当たらないであらう。勝田は、幕末期の体制批判の一つの論拠となりつつあつた崑山当時の「国体」論を史実に即して論じているのである。議論の要点は、崑山、長英の科学的認識に支えられた体制批判の勇氣ある活動への高い評価である¹⁷⁾。

この論文を、勝田は次のような文章で結んでいる。そこには、戦時下の暗い時代を耐える勝田の心境が、崑山評価と二重写しになって読み取れるのではないだろうか。

「たしかに崑山の絵に現れてゐる骨のある風格、確実な眼、さういふものは崑山の人間の全体に行き互つてゐるといへる。それが崑山の悲劇の原因の最も大きなものであらう。確かな眼がとらへてゐるものを与へ得ない現実を、ただ夢想で蔽ひかくすやうなことなく、ぢつと見つめながら、しかも自分の力のかぎりをつくしたといふところに、崑山の偉さを見たいと思ふ。救荒策にも更に根本的には藩政の改革にもさういふ崑山の人間の馨りを我々は見なければならぬ。倫理的であると共に現実的な対策をなし得たのも全くそれによるといへよう」¹⁸⁾

3) 学徒出陣とシェリング『学問論』

学徒動員態勢の徹底、国民勤労体制の刷新、防空体制の強化などを含む閣議決定が行われたのは、1944年2月25日のことであつた。勝田が、松本高等学校在職中から始めていたシェリング『学問論』（創元社）の翻訳が完成し、出版されたのはこの年の4月であつた。この翻訳書は、敗戦後の1948年2月、同じ創元社から再刊された¹⁹⁾。昭和22年秋に書かれ

た再版本の訳者はしがきには、「この譯書は初版に多少の手を加へたものであるが、譯者の多忙のために、ほとんど舊版のままで世に出すほかはなかった。訂正は全く少部分に止まつた。大方の御叱聲によつて、さらによい譯にする機會のあることを譯者は希望している」と記されていた。確かに、本文、解説の基本部分についての訂正はほとんど見られない。しかし、「はしがき」と「解説」の最後の数ページに関しては、訂正あるいは削除された部分が存在する。それは、敗戦という大きな歴史の断絶を反映するとともに、勝田自身の主体的判断に基づくものであったと思われる。そのことを前提として、初版の『學問論』の持つ意味を考えてみたい。

「はしがき」は、使用したテキスト、翻訳にあたっての方針など、戦後の版にもそのまま踏襲される技術的問題に触れる。そして、以下の文章が続く。

「このやうな書物が、このやうな苛烈な決戦下に世に出ることができた、といふことだけでも、私どもは皇国のありがたさを思ふ。譯者はみづからこの書の効用に就いて蝶々したくはないが、近代歐州の學問、とくにドイツの學問の理念を或る意味で代表する著者の考へは、現下の私どもにとつて他山の石たることだけは言ひたいと思ふ。ことに諸學問にその理念を強烈に貫徹させようとする精神は學んでもよい。私どもはこのやうなものを讀むにつけても、わが學問の今後の使命といふことに就いて、深い決意を持たなければならない、と改めて考へるのである。そして西洋的なものの克服も、わがうちなるものの抑へ難い噴出なしには全く不可能なことを思はざるを得ない。うちに培ふこと、體驗や直觀を大切にすること、さういふことはいふまでもないことであるが、それさへも、動もすると怠りがちである。最近私どもは出陣学徒の門出を送った。静かで、頼もしくて、そして可憐な若い人たちを激勵しながら、後に残る私どもは、學問に携はるものとして、大きな責務を負つてゐることを、しみじみと感じないではゐられなかった。この譯書もささやかではあらうが、わが學問のために、うちに培ふ機縁をひとに與へるといふやうな役目を果してくれればよい、と譯者はひそかに願っている。」²⁰⁾

この引用文の前半は、シェリングの『學問論』の學術的意義が述べられている。それに対して、後半では学徒出陣で教え子の多くを送り出した、勝田自身のある「決意」が込められているように読める。ここに紹介した勝田のはしがきが書かれた日付は、昭和18年12月であり、同月、「出陣学徒と学園」特集として刊行された雑誌『科学思潮』（12月号）には、「出陣学徒をめぐって」と題する座談会が掲載された。この座談会での勝田の発言には、当時の勝田の「葛藤」が生々しく現れている。主題のひとつは「學問論」であり、そこには上述の「高等学校の再反省」、「渡邊崋山の備荒策」と通底する、当時の勝田の思想が反映していた。『學問論』の仕事を、一度離れて、この座談会について触れておこう。

この座談会が開催されたのは、内容から判断して、1943年10月21日、神宮外苑競技場で「学徒出陣壮行会」が行われたのち12月までの間であったことは間違いない。座談会の参加者は、主催者である『科学思潮』主幹の山谷太郎、司会進行役として勝田守一（文部省図書監修官）と渡邊義晴（東亜研究所員）²¹⁾、学生側から8名が参加していた。学生のうち、少なくとも5名は松本高校を1943年9月に卒業した勝田の教え子たちであった²²⁾。つまり、この座談会の企画は公的なものであったが、勝田にとっては私的な意味合いを強く持った集まりでもあった。出席学生は、7名の文科系学部学生（学徒出陣該当者）と1名の理科系学生であった。予定では、理科系学生の参加者がもう少し集まる計画であったという。座談会は、山谷の最初の発言、「(……) 例へば出陣に対する心境、應召と學問の問題、一應召せられる法文科の学生と、残つて然もなほ國家の要請に基き應召せられたつもりで勉強なり研究なりをせられる理工科の學生諸君のお気持ちなど問題は澤山あると思ひますからどうぞ率直にお話願ひ度いと存じます、(……)」²³⁾を受けてははじめられたが、司会役の渡邊、とりわけ勝田の発言によって、出陣学徒における學問觀に論点が絞られていく。勝田は、學問に対する「愛着」という問題にこだわって次のように発言している。論理的というより、感情があふれた発言で冗長な感じを与える発言であるが引用しておきたい。

「(……) 學問といふことよりも、學問に対する一つの愛着とでも申しますか、愛情といふかさういふものが矢張り何らかの意味でなければどうしてもこれからの學問といふものも強靱に誕生ができないのではないかと思ふのですね。さういふ様に言ふと一寸學問至上主義見たいにとれるかも知れませんが、さふではなくて國家意志といふ言葉を使ふならば、國家意志の中に於て、學問へのといふより學問一般へのと言つたらよいかと思ふが、それに對する愛情といふ様なものが自分の中に熾烈に燃えて居らなければ日本の學問はどんなに大切だといふ様なことを言つても大きなものになつて行かない。さう考へて居ります。ですからさういふ愛情といふ様なものが矢張り學徒の中にあるのではないかと、これを僕は先程尋ねかつたのです。(……)」²⁴⁾

このように、學問一般への「愛着」を持つことを学生たちに期待したうえで、勝田は、學問への道半ばで出征して行く文科系学生を念頭に置いて、文科系の學問の在り方について学生たちに問いかける。そこには、勝田自身の學問への問いなおしを含んでの当時の文科系の學問への、次のような問題意識があった。

「(……) もう少し簡単に言つてしまふと、今までの市民的思想の支配に立つた學問といふものは、どうしても問題になるのではないかといふ様な氣がするのですよ。簡単な言葉で市民的といふ言葉を定義すると恐らく一どういふ風に言つたらよいでせう。つまり自分と

いふもの、あり得るところが現実の激動から隔離されているといふ様なことを前提にしてなり立つて居る學問、さういふものはその根柢がゆるがせられて居るのに、虚勢を張つたりする様な學問では駄目であるといふことを僕ははつきり言ひたいと思いますね。』²⁵⁾

ここでの勝田の批判の対象が何であるかは、発言の限りでははっきりしない。しかし、座談会の最後の発言には、二宮尊徳を取り上げて次のように述べている。そこには、勝田が學問論に於いて何を課題と考えようとしていたのかが示唆されているように思われる。

「(……) つまり根本的に現実とつとんで働くと、その中から自ら學問といふものは生れ出る。これは働いたから出て来たのか、本を読んだからできたのかと言ふと、さう簡単には片付かない。其處に将来の吾々の學問のありかたといふ様なものが相當示唆されるのではないかといふ様な気持ちから感銘を受けて居るのですがね。さういふ様なことから特別に君達、吾々が考へて居ります様に、その學園を離れたり、或は書物を離れたりすることは、必ずしも學問から離れて行くことであつてはならない。それはかへつて本当の意味での學問を生む大きな基になつて行くものでせう。勿論學問を生む為に戦争に行つたりするものではありませんが、しかしこゝでは學徒といふ立場から寄り合つて話をして居るでせう。さういふ意味で學問といふものを大切に思ふ點では、人後に落ちないと思ひますが、さういふ吾々が、學問を生む、将来の日本の文化を生む、さういふ地盤といふものゝ中に、生き抜くといふ為には、先刻も言つた意味で、學問に對する本當の情熱といふ様なものを、矢張り持ち続けていきたいと思ふ。』²⁶⁾

この発言で勝田が、一つの學問のあるべき理想と考えたのは、既述の渡邊崋山についての論文で述べたようなことがらであつた。上記引用の発言は、學徒出陣に直面した学生たちへの励ましの言葉であるとともに、勝田自身への自戒のことばでもあつた。戦争の前途を樂觀していなかつた勝田は、上記の発言を次のように結んでいた。「現はれる姿では、確かに學問と言うものは衰微するでせう。これは當然であると思ひます。大學が一部停止されるといふことですらも、それは確かに一面、衰微するといふことを、吾々に思わせるんですけども、それは一時の現象であつて、其處から将来の大きなものができて来るといふ気持ちであつて欲しいと思ひます。恐らく言葉とか、表現とかゝ違つても何か繋がつて居る氣持で君達が行くといふ、さういふ風に僕は信じて居る譯です』²⁷⁾ と。ここには、日本の現状の厳しさへの冷静な判断にもかかわらず、敢えて学生たちを鼓舞する言葉を発せざるを得ない勝田の苦衷が隠されていた。

ここでもう一度、勝田譯『學問論』に戻りたい。1944年4月発行の奥付をもつ本書には、

合計37頁(p227~263)にわたる長い解説が付けられていた。解説は、三節で構成され、第1節は、カントに始まるドイツ観念論史の中でのシェリング哲学を位置づけた上で、以下の言葉で結ばれる。すなわち、「1801年には『私の哲學體系の敘述』が著わされ、同一哲學の立場が明らかにされた。そして翌年ここに譯された『大學における學術研究方法について』がイェナ大學で公開講義され、それが出版されたのである」と²⁸⁾。これに続く第2節は、シェリングの同一哲学そのものについての解説であって、これらの二つの節は、卒論以来のシェリング研究の蓄積を踏まえた叙述となっている。それらに対して、第3節では、シェリングのテキストに関連させながら、はじめて、大学論、学問論の議論を展開している。第3節は、冒頭、「『大學における學術研究の方法』においては、上述の同一の原理に立つて諸學問を體系的に基礎づけようと試みられてゐる。そのやうな諸學問の分類と體系付けには中世以来の西歐の傳統が背景になつてゐる。簡単にそのやうな傳統について振りかへつて見る必要がある。我々はそれを大學の諸學部の成立との聯關において見たいと思ふ」²⁹⁾という文章で始まる。ここで勝田は、中世以来のヨーロッパの大学の歴史を整理しながら、カントの論文『學部の争』を詳しく紹介したうえで、自由学部としての哲学部の歴史的特質を論じる。そして、シェリングの大学論は、カントの議論への異論を含みつつも、基本的にはカントの立場の同一線上に位置づくものとされる。

このような歴史的な見通しに立って、どう、シェリングの大学論を主体的に読むのか。解説を超えて、勝田が論じようとした結論部分(p261~264)を紹介しておきたい³⁰⁾。勝田は、以下の文章で議論を始める。

「我々はシェリングの大學論を理解するに當つては、もとよりその學問論、更に進んではその哲學的世界觀と照應させて見なければならぬ。このやうな大學論は現實にはフンボルトの力を俟つこと多大であつたベルリン大學の理念と連なつてゐる。それは『學問の自由』といふ根本的理念を除外しては考へられない。『學問の自由』といふ理念は哲學の位置と使命の自覺をとつて現れてゐる。もとよりこの理念は、無目的な研究の放恣を是認する『研究の自由』と同じではない。それは反対に儼然たる絶對者の理念の下に體制づけられた『學問の自由』であり、シェリングが口を極めて主張する低俗な市民的關心からの自由である。しかしヨーロッパ、特にドイツにおいて今日この理念すらすでに問題的になつてゐる。」³¹⁾(下線は引用者、以下同様)

ここでの問題は、大学における「学問の自由」であつた。この主題は、戦後の勝田が議論を深めて言った研究関心の一つとなるが、「ドイツにおいて今日この理念すらすでに問題的になつてゐる」という表現の背景には、ドイツの現状を語るだけでなく、日本社会における自由な議論の制約という厳しい現実の反映があつたに違いない。この地点で、議論を保留す

るという選択もあり得ただろうが、上記の文章をうけて、勝田は以下の様に議論を展開している。

「國家或は民族の理念が學問の在り方にとつて決定的な意義を持つといふことは、シェリングの學問論の中にも言及されてはゐる。しかしこの時代の現實はこの問題に對して顯在的な地盤ではなかつた。國家が學問の主體として己を實現する自覺は未だ達せられてはゐない。むしろ豫感的な様相において問題が提出されてゐるのみである。それ故にこそ國家と學問とはもう一ぺんドイツにおいては分離しなければならなかつた。『學問の自由』は市民的自由の形で自分を主張した時、始めて國家との對立を自覺したといつてもよい。しかしその時問題は學問精神の轉換を要求するほかはなかつた。學問の主体としての國家の意義が大きく前面に出て來たのである。」³²⁾

この段落の文章は、歴史的事実との対応関係が明示されておらず、勝田が何を前提として議論しているかは、文章だけからは読み取りにくい。今日ではもちろん、当時においても、國家を學問の主体と考えることと、市民的自由としての「學問の自由」を考えることは論理的に矛盾することは、一見、明らかであるといわざるを得ない。先の座談会での発言にも表れているように、勝田は公然と当時の戦争国策を批判したわけではない以上、ここで學問の主体としての國家という主張は単なるカモフラージュではなかつたであろう。しかし、市民的自由としての「學問の自由」の主張は、文章上は未展開に終わっていると言わざるを得ないが、これまで本稿（上、中、下、全体）で見て來た勝田の學問全体の流れを踏まえて考えるならば、その思想の最も深い部分に由来することも明らかであろう。

この両者の関係を考えるうえで、この解説で、勝田がこだわったもう一つの問題を見ておく必要があるだろう。先の引用に続いて、「今日ヨーロッパの學問論、及び大學論がどういふ展開を遂げるかは彼らの問題である。我々には我々の問題がある」³³⁾ という短い段落（この部分は、1948年版では、削除）をはさんで、次の文章が続く。

「今日の我が國の大學もまた學問精神の深化に伴って種々の問題をもつてゐるであろう。今までの大學でよいといふ保守的精神のみがそれに對して目をつぶることができる。しかし現在の大學をヨーロッパ的大學の方向へ一歩進めて行くといふことが大學問題の解決の方向であつてはならない。一面ではヨーロッパの大學にさへ及ばないという點が我々の大學にあるとしても、それをそのままヨーロッパの或る時期の大學の姿に範をとつて是正するといふ行き方それ自身の安易さは充分批判されなければならない。さういふ方向への推進さへも、我々の學問論の根底に立つて深く歴史的生と學問の理念の統一の見地から行はなければならない。長所をとるといふことも機械的な仕方では行はれないで主體的な自

覚においてのみ始めて可能なのである。ドイツの學術の隆盛をもたらしたシェリング當時の學問論は充分我々に教へる点をもつてはあるが、それを我々の教へとして役立たせ得るためには、何よりも我々自身の學問論の根本的な展開が不可欠である。それが準備されない限り、そこから教へをさへ我々は受取ることができない。』³⁴⁾

文末の「學問論」と言う表現は、戦後版では、「合理的であるとともに歴史的現實的な學問論」と改められ、この段落で、解説が完結している。この段落での議論は、かつて論文「デカルトと良識」³⁵⁾で論じて以来、勝田が何よりもこだわってきた「理性」の擁護という立場が維持されているとはいえ、それは強く表現されていない憾みがある。それは学問の主体が国家であるという、あいまいであるが故に、国家主義的な時流に沿ったと読み取れる命題によって、かつての明快な論旨が歪められたというほかない。そのことは、上記の引用に続いて、戦中の初版本では置かれていた、あと三つの段落の文章に如実に残されている³⁶⁾。

今日、我々は、戦前戦中の勝田の思想と行動の全体をどのように見ればよいのであろうか。ここでは、加藤周一の「戦争と知識人」（初出は1959年）を一つの参照軸として、取り上げてみたい。加藤は、「戦争と知識人」において、中野好夫の場合を取り上げて、次のように論じていた。

「しかし多くの知識人は、積極的な戦争の支持者ではなかったにもかかわらず、多かれ少かれ進んで協力したのである。その体験のなかにあった苦しさそのもののなかから、戦後の平和主義・戦争反対・反ファシズムの態度がでてくるということがある。そういうことが中野好夫の場合に、跡づけられるのであり、一そこのところが、戦争と日本の知識人を考えるときに、大事な点であると私は思うのである。もし中野が戦時中『聖戦』という言葉のばからしさ—およびその他の無数のばからしさ—、にもかかわらず、傍観をいさぎよしとしない日本の国家への忠誠心をもっていなかったとしたら、戦後に発揮したあれだけの力を、日本の若い民主主義のために注ぐことができなかつたかもしれない。なぜなら中野の『国家への忠誠心』したがって戦時中の『協力』の背景には、『社会的関心』の激しさがあり、その『社会的関心』の背景には『正義感』の強さがあるだろうからである。』³⁷⁾

ここで加藤が論じている、中野の戦時中の「国家への忠誠心」の背景に「社会的関心」の激しさと「正義感」の強さが存在したこと、このような条件があつたからこそ、戦後民主主義の発展のために大きなエネルギーが発揮されたのだろうという説明は、勝田についてもほぼ当てはまるであろう。そして、勝田の場合は、知識人、哲学者であるとともに、とりわけ、

旧制高等学校の教師としての戦時体験が重い意味を持っていた。

4) 敗戦前後の勝田守一

最後に、勝田がどのように敗戦を迎えたか。その間の事情を、教え子たちの回想から見ておきたい。1944年秋に松本高校を卒業し東京の大学に進学したた細井弘（第24回、理甲1）は、たまたま自宅が勝田の住まいの近所であったという関係もあって、頻繁に勝田の書齋を訪問したという。細井は、勝田との交流について、次のように記している。

「敗戦も間近かなこの時代に、勝田さんとの話題は殆ど日本はこれからどうなるだろうという事に集中した。勝田さんがその度に口にされていたのは日本民族のエネルギーがこの受難にどれだけ耐えていけようかという事であった。日本歴史において日本人が過去に受けた苦難の例を一つ一つ取り上げては勝田さん独特の分析をして私に示して下さったものである。それは私達学生に自信を持ってとの励ましでもあり勝田さん自身の御自分に対する励ましでもあるように見受けられた。」³⁸⁾

また、佐藤昌介は、1945年3月10日の東京大空襲の後、勝田を見舞ったときのことを次のように回想している。

「昭和20年3月の大空襲のさい、先生の身を案じて、仙台から駆けつけたところ、さいわい先生もお家も無事であった。このとき先生は私にむかって、はっきりと日本の敗北が必至であると断じ、沖縄戦でやぶれたのち、天皇の詔勅という形をとって、戦争が終息するであろう、という予想をのべられた。8月14日、いわゆる重大放送が翌日あることを知らされ、私は先生の言を思いだし、ひそかに心がはずむ思いがした。そしてまさに先生の予言通りの結果となった。私は先生がどのようなルートを通じてこのことをあらかじめキャッチしておられたのか、あるいは先生の判断によるものなのか、生前におききするのを忘れて、いまでも残念に思っている。」³⁹⁾

さらに、広島への原爆投下直後に勝田を訪問した北川秀生（第22回、文乙）は、この時の勝田とのやり取りを次のように述べている。

「終戦の日に私がどこにいたかははっきりしていますから、これから逆算して、広島が全滅したという報道のでたのち、この歴史的な日（終戦の日のこと—引用者）までの比較的短い時日の中で、私が先生をおたずねしたという記憶がかなりあざやかによみがえってきます。

そのとき先生は『ポツダム宣言というのを知っているか』ということでしたが、ただなんとなく状況の切迫を感じているだけの私にはもちろんそれは初耳でした。『むこうが日本にたいする降伏条件をしめしてきたのだ』といわれて、便箋よりの紙に書きとめられた内容をひとつひとつ説明していただきました。先生には私に話しながらも、降伏したあとの日本がどうなっていくかをこの宣言のなかからくみとろうとし、模索している様子がかがえました。『戦争遂行能力を根絶し、デモクラシイの国になることを要求している』が、それは具体的にどういう経過をたどるのか、先生はじぶんのもっているすべての知識と知能のかぎりをつくしてこのことをときあかそうとされるのか、私を相手に夜のふけるのをいとわず話しつがれるのでした。』⁴⁰⁾

この日の回想は、さらに続いているが、ここでは勝田が入手し得た情報を基に、敗戦という事態を「主体的に」迎えようとしたことが、よく表れている。

戦前の勝田の思想と生活が、旧制松本高校の教え子たちの運命と深くかかわっていたことについて、戦後、同僚として長くかかわってきた教育学者の大田堯は、次のように述べている。

「戦争の足音がすぐそこまで差迫っていた昭和9年から、勝田は哲学、ドイツ語の若い教師として旧制松本高等学校に勤務していたが、その教え子たちの中から学徒出陣によって若い生命を失ったもの、思想事件に連座して拘引されたもの、それとかかわって自らも官憲の調べに応じなくてはならないということもあったという。それらは戦後になってもいく度か口をついて出た勝田の胸のうずきであったようだ」⁴¹⁾

戦後の勝田は、教育学者として、また民間教育運動の活動家として多忙な生活を送ったが、松本高校の教え子たちとの交流は絶えることがなかった。そのことは、戦後展開された勝田守一の教育思想を評価する上での不可欠の検討課題である。

〈付記〉(上)(中)(下)と書き継いできたこの論文は、当初の構想では、勝田が東京大学教育学部に赴任するまで(1951年4月)を扱う予定であったが、戦前部分について、一応のまとめのついた本稿でひとまず結ぶこととしたい。戦後については、改めて稿を起こしたいと思う。

注

- 1) 勝田の両親は、1943年から1949年まで、福島県本宮町蛇の鼻にあった知人の別荘に疎開生活を送った。入れ替わりに、1942年から勝田夫妻が北区の家の住むことになったが、空襲の激

勝田守一の教育思想史的研究序説（下）

- 化に伴って直子夫人と子どもたちは、茅野にある夫人の実家への疎開を余儀なくされる。したがって、勝田は敗戦前後の困難な時代を単身で過ごすこととなった。（福島県立美術館、『「反骨の画家—勝田蕉琴展」図録，1998年』）年譜
- 2) 当時の学生だった関係者の回想として、春田俊郎（22 回理甲 1）「芳の湯事件」（松本高等学校同窓会『われらの青春ここにありき—創立 60 周年を記念して—』，同編集委員会，1978 年所収）がある。
 - 3) 玉川治三（当時，日本史担当の松校教授），「勝田さんと私」（勝田先生を偲ぶ会『勝田先生追悼集—想偲春』，1971 年，所収）p 94
 - 4) 勝田守一「高等学校の再反省」（『科学思潮』，1942 年 10 月），p 77
 - 5) 同上，p 79
 - 6) 同上，p 79～80
 - 7) 同上，p 81
 - 8) 同上，p 82
 - 9) 同上，p 83～85
 - 10) 佐藤昌介「勝田先生の思い出」（勝田守一著作集第 5 巻『学校論・大学論』，1972 年）月報，p 1
 - 11) 佐藤昌介「勝田先生と私」（『教育』，1969 年 10 月），p 77
 - 12) 前掲，注 10），p 2
 - 13) 勝田守一「渡邊崋山の備荒策」（『科学思潮』，1943 年 10 月），p 25
 - 14) 同上，p 28～9
 - 15) 同上，p 30
 - 16) 同上，p 31
 - 17) 佐藤昌介は，崋山の評伝の中で，戦前の崋山受容の特徴について，次の様に述べている。

「戦前に教育をうけたひとたちのうちで，崋山が尋常小学校の修身教科書に載っていたことを記憶しているひとは，すくなくないであろう。修身教科書にその事績が載ることは，教育勅語の精神を体現した人物というお墨付をもらったも同然である。おそらくこのこととは無関係ではないと思うが，戦前には崋山の伝記がおどろくほど多く出版されている。その数は，わたしが知るだけでも，十種をくだらない。それらはおしなべて，崋山の『顕彰』ならぬ『顕賞』を目的としており，また史料にかんしても，不完全なことで定評ある『崋山全集』（明治 43 年刊）の域を出るものではない。」（佐藤昌介『渡辺崋山』，吉川弘文館人物叢書，1986 年）

このような一般的な状況の中で，勝田のように，洋学者，体制批判者としての渡邊崋山を論じる業績も著わされていた。それらは，何らかの意味で「戦争体制」批判の意識を蔵していたといえる。例えば，高橋碩一『洋学論』（三笠書房，日本歴史全書 20，1939 年），石川淳『渡邊崋山』（三笠書房，1941 年），同『渡邊崋山』（三省堂，少年少女物語，1942 年）などがある。
 - 18) 前掲，注 13），p 31
 - 19) この 1948 年版は，旧漢字，旧仮名遣いのまま出版された。この版を新漢字，新仮名遣いに直して，1957 年 1 月に出版されたのが，現在流通している岩波文庫版である。
 - 20) 勝田守一訳『學問論』（創元社，1944 年 4 月 30 日，発行）「譯者はしがき」，この引用部分と，松校時代の回想と同僚だったドイツ文学者手塚富雄への謝辞を述べた段落は，1948 年の版で

- は削除されている。ただし、手塚への謝辞は他の人々への謝辞の中に簡略化して残された。
- 21) 渡邊義晴は、京都帝国大学以来の勝田の友人の哲学者、戦後は信州大学で教鞭をとった。勝田の追悼集『想恩春』にも文章を寄せている。
 - 22) 筆者の手元にある『松本高等学校同窓会名簿第十集』（1998年）によれば、この5名は、1941年4月入学の文乙クラスの同級生で、勝田のドイツ語の授業を受けていた学生たちと思われる。
 - 23) 座談会「出陣學徒をめぐって」（『科学思潮』、1943年12月）、p 36
 - 24) 同上、p 44
 - 25) 同上、p 49
 - 26) 同上、p 54
 - 27) 同上、p 54
 - 28) 前掲、注20）、勝田守一訳『學問論』、p 238
 - 29) 同上、p 250
 - 30) 注の20)で論じた「譯者はしがき」部分同様、この結論部分については、戦前版と戦後版（1948年）との間に、言葉の訂正のみならず、段落全体の削除などの変更が加えられている。随時変更箇所を、指摘しながら、以下の叙述を進めたい。（1948年版と岩波文庫版との間には、内容的な修正は殆んどない）
 - 31) 前掲、注20）、勝田守一訳『學問論』、p 261。下線部分は、1948年版で、削除された部分である。（以下、下線については、同じ趣旨で用いている）
 - 32) 同上、p 262～3。「學問の在り方」は、「學問の歴史的な在り方」に訂正。「國家が學問の主體として己を實現する自覺は未だ達せられてはゐない。」は、全文削除。「國家と學問とは」は、「歴史的國家と理性的な學問とは」に修正。「しかしその時間問題は學問精神の轉換を要求するほかはなかつた。學問の主體としての國家の意義が大きく前面に出てきたのである。」は、全文削除された。
 - 33) 同上、p 262
 - 34) 同上、p 262～3。戦後版では、「ヨーロッパ的大學の方向」は、「單に歐米的大學の方向」へ、「ヨーロッパの大學」は、「歐米の大學」へ、「ヨーロッパの」は、「歐米の」へと訂正。「歴史的の生と學問の理念」は、「歴史的現實と學問の理性」へ、「學問論」は、「合理的であるとともに歴史的現實的な學問論」へと訂正された。
 - 35) 勝田守一「デカルトと良識」（松校文芸部『山脉』43号、1938年12月）
 - 36) 以下、戦後版では削除された文末の3段落を歴史的史料として、全文引用しておきたい。
「我々の學問の主體は今日益々深く自覺されつつある國家である。そのやうな自覺に達した學問精神において學問論並びに大學論が根本的に展開されるのを期待しなければならない。」（『學問論』、p 263）
「學問論と大學論とは必ずしも内容的に同じではないが、しかし一國の學問の盛衰と大學の運命とは不可離な關係にある。國家の學問に關係しない大學は無意味である。そのやうな點で大學論が學問論の主要な部分として取り上げられることが望ましいし、また大學論の内容のうち學部の分類と統一の原理が學問論的體系と相即して把握されることも必要である。ドイツをはじめ西歐においても、最近の學部の分類は必ずしも原理的な意味を表現してゐるとはいへない。そこには學問の體系そのものの動搖さへも感ぜられてゐる。それは種々の實證科学や自然科学的技術知の部門の急激な發展と、更に歴史的現實の變化とによって従來の

勝田守一の教育思想史的研究序説（下）

伝統的な學部の分類の枠が破られ乍ら、新たな歴史的現實から生れた分類の原理が確立されてゐないことを示してゐる。」（同上，p 263～4）

「今日の我が國の大學にもその感が極めて深い。我が國は自己の學問の傳統と、學問の現状と、そして現實の國家的歴史的狀況に應じて、學部の再編制を學問分類の體系づけに照應せしめて、行ふべきであらう。生と學問との相即がこのやうな面を通して實現されてこそ、はじめて大學の學部の分類が本當の生きた意義をもち得る、と同時に學問の國家的使命をも遂行することができよう。それは學問の總力戦體制の實現の意義をもたなくてはならない。現在我が國の學部の分類が傳統的精神をも生かしてをらず、更に、深い學問的理念に滲透されてもゐないのを思ふならば、今日の哲學の課題としての學問論のうちには、歴史的に正しい感覺に裏づけられた學問の體系づけが眞剣に取り上げらるべきであらう。」（同上，p 264）

- 37) 加藤周一「戦争と知識人」（初出は、『近代日本思想史講座，第4巻，知識人の生成と役割』筑摩書房，1959年9月，引用は、『加藤周一自選集2』岩波書店，2009年による）p 375
- 38) 細井弘「終戦前後のこと」（前掲，注3），『想偲春』）p 256
- 39) 前掲，注10），佐藤昌介「勝田先生の思い出」，p 2
- 40) 北川秀生「不肖の弟子が師を語るとき」（前掲，注3），『想偲春』）p 230
- 41) 大田堯「ある教育学者の戦後—故勝田守一—東大教授の生き方」（『朝日新聞』，1969年8月12日，23面）